

管内ブロイラー農家での伝染性ファブリキウス嚢病発生事例

中丹家畜保健衛生所

○森 一憲 坂田千鶴子

【はじめに】令和5年10月、管内ブロイラー農場で脚麻痺と発育のばらつきがみられ、死亡・淘汰羽数が増加。病性鑑定により伝染性ファブリキウス嚢病（IBD）を摘発したので、その概要を報告。【病性鑑定】臨床検査では、横倒しになって脚をばたつかせる個体と衰弱鶏の羽毛の逆立てを確認。有症鶏は鶏舎内に散在。臨床検査から鳥インフルエンザは否定。当該農場は IBD ワクチン投与済み。6羽の解剖を実施したところ、1羽で腹水の貯留と肝臓の濾胞形成を確認するも外貌、その他主要臓器、脳、坐骨神経、ファブリキウス嚢に異常なし。細菌検査では有意菌の検出なし。病理組織学的検査において全6羽のファブリキウス嚢のリンパ球減少とリンパ濾胞の壊死を確認。PCR 検査では全羽のファブリキウス嚢から IBDV 特異的遺伝子を検出し、制限酵素断片長多型別でワクチン株とは異なる切断パターンを検出。遺伝子解析の結果、2種類の IBDV（抗原変異型、従来型）を確認。R2～R5年度の AI 強化モニタリング保存血清を用いた ELISA 抗体検査で発症月の S/P 値の上昇を確認。【対応】従来の空舎期間の消毒方法に塩素系消毒薬の追加を指導。指導以降の入雛で異常なし。【まとめ】IBD について、畜主はワクチンでコントロールできている疾病と考えており、当所も剖検時にファブリキウス嚢に異常がなかったことから IBD 以外を検索。他疾病の潜在的な要因になることから本病も念頭に置いた病性鑑定が必要と考えられる。